

## 志賀原子力発電所 1号機 第11回定期検査終了について

平成21年5月13日  
北陸電力株式会社

志賀原子力発電所 1号機（沸騰水型、定格電気出力54万キロワット）は、本日（5月13日）15時40分、原子力安全・保安院による最終検査（総合負荷性能検査）の合格をもって、第11回定期検査が終了し、営業運転を開始しましたので、お知らせいたします。

なお、今回の第11回定期検査は平成19年7月7日から実施してきたものです。

以 上

参考資料：志賀 1号機 第11回定期検査の概要

## 志賀1号機 第11回定期検査の概要

### 1. 定期検査の期間

平成19年7月7日から平成21年5月13日までの677日間

- ・定期検査開始 平成19年7月 7日
- ・発電開始 平成21年4月11日
- ・総合負荷性能検査 平成21年5月13日

### 2. 定期検査および定期事業者検査等を実施した主な設備

- (1) 原子炉本体 : 原子炉压力容器、炉内構造物、燃料の点検
- (2) 原子炉冷却系統設備 : 主蒸気系、給水系などの配管類、熱交換器、ポンプ、弁類の点検
- (3) 計測制御系統設備 : 冷却材圧力、流量計測装置などの計測制御系統設備の点検、校正
- (4) 燃料設備 : 燃料取扱装置の点検
- (5) 放射線管理設備 : モニタリング設備などの放射線管理計測装置の点検、校正
- (6) 廃棄設備 : 廃棄物処理設備、貯蔵設備の点検
- (7) 原子炉格納施設 : 原子炉建屋、原子炉格納容器の点検
- (8) 非常用予備発電装置 : 非常用ディ - ゼル発電設備などの点検
- (9) 蒸気タ - ビン : タ - ビン本体の開放点検、主要弁類の分解点検、補機類の点検
- (10) 電気設備 : 発電機、変圧器などの点検

### 3. 燃料取替

原子炉内の全燃料(368体)のうち60体を新燃料に取り替えた。

### 4. 定期検査期間中に実施した主な工事等

#### (1) 原子炉冷却材再循環系配管等の点検

経済産業省原子力安全・保安院文書「発電用原子力設備における破壊を引き起こすき裂その他の欠陥の解釈について(平成18年3月23日)」に基づき、原子炉冷却材再循環系配管等の溶接継手部38箇所の点検を実施し、健全性を確認した。

## (2) 配管の肉厚を確認する検査

経済産業省原子力安全・保安院文書「原子力発電所の配管肉厚に対する要求事項等について（平成17年2月18日）」に基づき、復水系、主蒸気系、原子炉隔離時冷却系等について、非破壊検査（肉厚検査）を49箇所実施し、健全性を確認した。

## (3) 炉内構造物のウォータジェットピーニング<sup>1</sup>施工周辺部位に対する点検

経済産業省原子力安全・保安院文書「炉心構造物のウォータジェットピーニング施工周辺部位に対する点検について（平成18年5月11日）」に基づき、高圧および低圧炉心スプレイスパージャノズル<sup>2</sup>の点検を実施し、健全性を確認した。

## (4) 使用済燃料貯蔵プール貯蔵容量増強工事

使用済燃料貯蔵ラックの材質を「ステンレス鋼」から「ボロン添加ステンレス鋼」に変更するとともに、ラック構造を変更し、貯蔵容量を1,386体から1,749体に増強した。

## (5) 非常用炉心冷却系ストレーナ<sup>3</sup>取替工事

残留熱除去系（3系統分）、高圧炉心スプレイ系（1系統分）、低圧炉心スプレイ系（1系統分）のポンプ入口ストレーナを大型のストレーナに取り替えた。

## (6) 臨界事故で直接影響を受けた可能性のある設備の点検

平成11年6月の臨界事故により直接影響を受けた可能性のある制御棒、制御棒駆動機構、水圧制御ユニット設備について、分解点検等で健全性が確保されていることを確認した。

## (7) 能登半島地震による点検

平成19年3月25日に能登半島地震が発生したため、機器の点検を実施し、健全性を確認した。

## (8) 耐震裕度向上工事

従来の設備は十分な余裕をもって設計しており、耐震安全性は確保されていると考えるが、皆さまに一層ご安心いただくため自主的に1,681箇所について耐震裕度向上工事を実施し、更なる耐震裕度の向上を図った。

以上

### 1 ウォータジェットピーニング：

溶接部に高圧の高速水を噴射し、ひびの発生を予防する技術

### 2 スプレイスパージャノズル：

炉心に均等に水を吹きかけるため円形状の配管に取り付けられた噴射口

### 3 ストレーナ：ごみなどをろ過する装置、フィルタ

平成 21 年 5 月 13 日

## 志賀原子力発電所 1 号機の営業運転開始について

北陸電力株式会社

社長 永原 功

当社志賀原子力発電所 1 号機は、本日（5 月 13 日）原子力安全・保安院による総合負荷性能検査に合格し、営業運転を再開いたしました。

ここに、ご支援を賜りました石川県や地元志賀町をはじめ、関係の皆さまに、改めて厚く御礼申し上げます。

平成 19 年 3 月 16 日に運転を停止して以来、当社は、全社を挙げて鋭意臨界事故に係る安全対策の総点検と再発防止対策に取り組むとともに、国の特別な定期検査を受検してまいりました。

また、耐震裕度向上工事を実施するとともに、「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」に照らして耐震安全性を確認しました。

今後とも「隠さない企業風土と安全文化の定着」に向けた取り組みを継続し、更に地域の皆さまにご安心いただける発電所となるよう全力を尽くすとともに、これまでの再発防止対策を風化させることなく、気を引き締め、全社を挙げて企業風土改革に取り組んでいく所存です。

以 上